

令和6年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導					
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項		
足立区	一般社団法人 足立区医師会	令和6年5月14日	～	令和7年3月31日	×	<p>1. 足立区に住民登録をしている方を対象とします。 ※受診時に、足立区外に転出された方、社保等被扶養者の資格のない方は対象となりません。</p> <p>2. 受診時に必ず「受診券」と「健康保険証」をご持参ください。 ※「マイナンバーカード」の健康保険証利用の登録をされている場合でも、オンライン資格確認が導入されていない医療機関もありますので、必ず「健康保険証」をご持参ください。</p> <p>3. 医療機関により予約制のところがあります。また、「胸部X線検査」「心電図検査」は別医療機関紹介となるところがあります。受診前に電話等でご確認ください。</p> <p>4. 「貧血検査」「心電図検査」「血清クレアチニン検査及びeGFR」は、受診者全員に「受診券」の「特定健診（詳細部分）」に係る自己負担額の規定にかかわらず、無料で実施します。 ※「特定健診（基本部分）」のみ、健診実施機関の窓口で自己負担額をご請求いたします。</p> <p>5. 足立区の上乗せ項目健診として、受診者全員に「胸部X線検査」「血清尿酸」「総コレステロール」「non-HDLコレステロール」「血清アルブミン」を無料で実施します。</p> <p>6. 「眼底検査」は、今年度の健診結果で「血圧」または「血糖」が実施基準に該当した方に、健診実施機関が結果説明日に「眼底検査紹介兼受診票」を発行し、「紹介日」を含め15日以内に指定の眼科医院で検査を受けていただきます。「眼底検査紹介兼受診票」を持参した方全員に「受診券」の「特定健診（詳細部分）」に係る自己負担額の規定にかかわらず、無料で実施します。 ※「紹介日」を含め15日を過ぎると「眼底検査紹介兼受診票」は使えなくなります。 ※「紹介日」が令和7年3月17日以降の場合、眼底検査実施期限の令和7年3月31日までに検査を受けていただきます。</p>	～				
荒川区	一般社団法人 荒川区医師会	令和6年10月1日	～	令和7年3月31日	○	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区民の方（住民登録のある方）は追加項目が受けられますので、住所の確認ができる物（運転免許証、保険証など）を持参してください。 ・事前にお電話でご確認ください。 	～				
板橋区	公益社団法人 板橋区医師会	令和6年6月1日	～	令和7年3月31日	○	板橋区民（住所登録がある）の方は追加項目が受診できます。	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	保健指導は動機付け支援及び積極的支援を実施
江戸川区	一般社団法人 江戸川区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	<p>40歳から74歳の方：江戸川区医師会医療検査センター（集団健診）</p> <p>65歳から74歳の方：個別医療機関</p> <p>※年度内に迎える誕生日で決定。</p> <p>但し、江戸川区医師会医療検査センターの予約状況により、受診が困難な場合は、江戸川区医師会医療検査センターでご案内の上、個別医療機関での受診を可能とする。</p>	～				
大田区	一般社団法人 大森医師会	令和6年6月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
	一般社団法人 田園調布医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
	一般社団法人 蒲田医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
葛飾区	一般社団法人 葛飾区医師会	令和6年6月1日	～	令和6年10月31日	○	葛飾区民（住民登録がある）の方は葛飾区内の医療機関で受診していただくと上乗せ項目（がん検診等）の同時受診ができます	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	保健指導は動機付け支援及び積極的支援を実施
北区	一般社団法人 東京都北区医師会	令和6年6月1日	～	令和7年1月31日	○	<p>【区民（住所登録がある）の方へのお知らせ】</p> <p>追加健診を受診の際は、保険者が発行する特定健康診査受診券の他に北区発行の追加健診券が別途必要になります。</p> <p>お申込みについては、北区健康推進課コールセンター（03-3908-9034）にお問合せください。</p>	～				
江東区	公益社団法人 江東区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	初回面談の実施は医療機関ごとに異なる

令和6年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導					
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項		
品川区	一般社団法人 品川区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診する際には、受診券と保険証を必ずお持ちください。	～				
	一般社団法人 荏原医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	・受診する際には、受診券と保険証*を必ずお持ちください。 ・検査当日は食事を取らずに受診してください。 *健康保険証の利用登録済みのマイナンバーカードも可（対応医療機関のみ）	～				
渋谷区	一般社団法人 渋谷区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
新宿区	一般社団法人 新宿区医師会	令和6年6月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
杉並区	一般社団法人 杉並区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	保健指導は動機付け支援を実施
墨田区	公益社団法人 墨田区医師会	令和6年6月1日	～	令和7年3月31日	○	◎墨田区民（住民登録がある）の方へのお知らせ 墨田区民の方は追加健診が受けられますので、住所を確認できるもの（運転免許証など）を持参してください。	～				
世田谷区	一般社団法人 世田谷区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	保健指導は動機付け支援及び積極的支援を実施
	一般社団法人 玉川医師会	令和6年5月24日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	令和6年5月24日	～	令和7年3月31日	○	保健指導は動機付け支援及び積極的支援を実施
台東区	一般社団法人 下谷医師会	令和6年5月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
	公益社団法人 浅草医師会	令和6年5月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施医療機関が決まりましたら、必ず事前にお電話での確認をお願いしております。	～				
中央区	公益社団法人 中央区医師会	令和6年5月10日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	ご利用されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 なお、保健指導をご利用の際には健診データ（健診結果票）のご持参をお願いします。
	公益社団法人 日本橋医師会	令和6年5月10日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
千代田区	一般社団法人 千代田区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	千代田区民（住所登録のある）方は、令和6年6月15日～令和7年2月28日の期間に限り区民を対象とした「成人・がん検診」が同時に受診できる	～				
	公益社団法人 神田医師会	令和6年6月15日	～	令和7年2月28日	○	千代田区民（住民登録のある）の方は、令和6年6月15日～令和7年2月28日の期間に限り、区民を対象とした「成人・がん検診」が同時に受診できます。	～				
豊島区	公益社団法人 豊島区医師会	令和6年6月1日	～	令和7年1月31日	○	住民限定で、一部対象年齢に対して追加項目あり。	～				
中野区	一般社団法人 中野区医師会	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
練馬区	一般社団法人 練馬区医師会	令和6年5月1日	～	令和7年3月31日	○	・健康保険証を持参してください。 ・健診開始は5月1日となります。	～				
文京区	一般社団法人 文京区医師会	令和6年6月15日	～	令和7年3月31日	○	・文京区民（住民登録のある）の方は追加項目が受診できます。 ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				
	一般社団法人 小石川医師会	令和6年6月15日	～	令和7年3月31日	○	・文京区民（住民登録のある）の方は追加項目が受診できます。 ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～				

令和6年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導			
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項
港区	一般社団法人 東京都港区医師会	令和6年7月1日	～	令和6年11月30日	×	<ul style="list-style-type: none"> ・受診期間は7月1日から11月30日になります。 ・受診対象者は、港区民（住民登録のある）の方に限ります。 ・受診日には、受診券・保険証を持参してください。 			
目黒区	一般社団法人 目黒区医師会	令和6年6月1日	～	令和6年11月30日	○	目黒区内での受診期間は令和6年6月1日から令和6年11月30日までとなっておりますので、ご注意ください。			

令和6年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導			
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項
昭島市	公益社団法人 昭島市医師会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
あきる野市	一般社団法人 あきる野市医師会	令和6年7月1日	～ 令和6年12月28日	×	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
稲城市	一般社団法人 稲城市医師会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	○	・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。住所の確認できるものをご持参ください。（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど） ・受診される当日は、食事制限がありますので、受診日前に必ず健診機関にお問い合わせください。 ・稲城市民（住民登録がある）の方は、胸部X線など追加で市民健診が受けられます。事前に健診機関にお問い合わせください。	～			
青梅市	一般社団法人 青梅市医師会	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	×	・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 ・受診の際には、健康保険証、特定健康診査受診券をご持参ください。	～			
奥多摩町	奥多摩町医師会	令和6年7月3日	～ 令和6年10月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話予約が必要です。	～			
清瀬市	一般社団法人 清瀬市医師会	令和6年8月1日	～ 令和6年12月31日	×	・受診対象者は、清瀬市民(住民登録のある)の方に限られます。 ・清瀬市の追加項目が受診できます。 ・受診の際は、健康保険証と受診券を必ずお持ちください。	～			
国立市	一般社団法人 国立市医師会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
小金井市	一般社団法人 小金井市医師会	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 小金井市民の方は、小金井市の追加健診がご利用いただけます。	～			
国分寺市	一般社団法人 国分寺市医師会	令和6年5月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
小平市	一般社団法人 小平市医師会	令和6年7月1日	～ 令和7年1月31日	○	受診の際は、保険証またはマイナ保険証をご持参ください。 また、当日は食事をしないで受診してください。 実施医療機関をご確認ください。	～			
狛江市	公益社団法人 狛江市医師会	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい医療機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 受診の際は健康保険証を必ずお持ちください。 狛江市民（住民登録がある）の方に限り、追加項目が受診できます。	～			
立川市	一般社団法人 立川市医師会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。立川市民（住民登録がある）の方は、追加健診が受診できます。事前に健診機関にお問い合わせ下さい。	～			
多摩市	一般社団法人 多摩市医師会	令和6年5月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 「多摩市民の方は追加健診がご利用いただけます（一部費用の補助があります）」	～			
調布市	公益社団法人 調布市医師会	令和6年5月1日	～ 令和7年2月28日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。住所の確認が出来る物(運転免許証や健康保険証等)をお持ちください。 受診券に有効期限3月31日と印字されておりましたが、諸事情により2月28日までの受診期間とさせていただきますので、早めに受診いただきますようお願いいたします。	～			
西東京市	一般社団法人 西東京市医師会	令和6年7月1日	～ 令和6年12月20日	○	西東京市民（住民登録がある）の方は、追加項目が受診できます。 ※住所の確認できる物（運転免許証等）を持参してください。	～			
八王子市	一般社団法人 八王子市医師会	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
羽村市	一般社団法人 羽村市医師会	令和6年6月1日	～ 令和6年10月31日	○	受診されたい医療機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			

令和6年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導			
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項
東久留米市	一般社団法人 東久留米市医師会	令和6年6月1日	～ 令和6年11月30日	○	・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 ・必ず保険証を持参してください。	～			
東村山市	公益社団法人 東村山市医師会	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい医療機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
東大和市	公益社団法人 東大和市医師会	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	○	・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお願いします。 ・住所の確認できるもの（運転免許証等）を持参してください。	～			
日野市	公益社団法人 日野市医師会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 ※他市在住の方は「基本的な健診の項目」と「詳細な健診」が受診できます。 日野市民(住民票のある)の方は上記健診の他に、日野市の追加項目健診が受診できます。	～			
日の出町	日の出町医師会	令和6年6月1日	～ 令和6年10月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
檜原村	檜原村医師会	令和6年5月7日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
府中市	一般社団法人 府中市医師会	令和6年7月1日	～ 令和6年9月30日	×	・予約開始日は府中市と同日 ・感染症動向によっては変更有	～			
福生市	一般社団法人 福生市医師会	令和6年6月15日	～ 令和6年10月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 福生市民（住民登録がある）の方は、追加項目が受診できます。 住所の確認のできる物（保険証・運転免許証等）をご持参ください。	～			
町田市	一般社団法人 町田市医師会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
瑞穂町	瑞穂町医師会	令和6年5月13日	～ 令和6年10月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 ◎受診の際には受診券と健康保険証を必ず持参してください。 ◎正確な血液検査を実施するため、空腹で受診してください。 ◎健診前日は、アルコール摂取や激しい運動は控えてください。 ◎町民（住民登録がある）の方へのお知らせ 瑞穂町民の方は追加健診が受けられますので、受診の際には住所を確認できるもの（運転免許証など）を持参してください。	～			
三鷹市	公益社団法人 三鷹市医師会	令和6年5月1日	～ 令和7年3月31日	○	・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 ・当日は、食事を取らないで受診してください。 ・医療機関によっては予約が必要です。事前にお電話での確認をお勧めします。	～			
武蔵野市	一般社団法人 武蔵野市医師会	令和6年5月1日	～ 令和6年12月11日	×	市民（住民登録がある）方へのお知らせ 「特定健康診査受診券」の他に別途「受診票」が必要。武蔵野市健康福祉部健康課窓口（特定健康診査受診券を持参）もしくは電話（0422-51-7006）へ申込みが必要となります。 ・貧血、心電図、血清クレアチニン検査、胸部レントゲン検査、大腸がん検診などは、市が独自に追加して実施しています。費用は無料です。 ・眼底検査は、市の眼科健康診査で実施しています。費用は500円です。	～			
武蔵村山市	一般社団法人 武蔵村山市医師会	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。 住所の確認出来るもの（運転免許証等）をご持参ください。	令和6年6月1日	～ 令和7年3月31日	○	受診ご希望の方は、特定保健指導実施医療機関へ事前にお電話にて確認をお願いいたします。